

【喜界町】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
① 児童生徒数	468	469	448	438	424
② 予備機を含む 整備上限台数	538	539	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	495	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	495	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100.0	100.0	100.0	100.0
⑥ 予備機整備台数	0	26	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	26	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0.0	5.3	0.0	0.0	0.0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

GIGA第1期で整備した端末については、令和7年度で使用期間が5年を迎えるが、端末の故障率も高くなってきており、日常的な利活用に支障を来す恐れがあるため、計画的な更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○更新台数 : 550台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再利用を委託 : 550台

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年10月 新規購入端末の使用開始

令和7年11月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

既存端末の処分事業者については、町が依頼しているリサイクル事業者への依頼を想定しているが、共同調達において、既存端末の引取サービスが付加されることも想定されるので、共同調達の結果により判断する。